

脳外傷友の会第9回全国大会アピール（案）

高次脳機能障害が社会問題化してすでに10年以上が経過し、モデル事業開始から9年が経過しています。支援普及事業は継続されているものの国としての財政面での支援は乏しいままです。

今年の夏、政権交代が実現し、「障害者自立支援法は廃止」され、障害者福祉制度の抜本的見直しへと大きな変革が予想されます。

このような激動の渦中において「高次脳機能障害への支援策」が現状のままで推移することがないよう、私たちは次の項目を、行政に強く要望するとともに、私たち自身の活動を更に強めていく必要があります。

行政に向けて要望する項目

- ① 「高次脳機能障害」を支援対象として法的な位置づけを行うことを強く要望します。
- ② 「高次脳機能障害支援センター」への支援機能向上を強く要望します。
現在、全都道府県に設置が進められている支援拠点は人的、財政的に極めて脆弱です。
地域で生活している高次脳機能障がい者の継続的な支援体制作りの一環として「高次脳機能障害支援センター」（常勤職員2名以上）への移行を検討していただきたい。
- ③ 国として「高次脳機能障害情報センター」を設置してください。
高次脳機能障害の支援に関わる医療、福祉、行政などの関係者への普及啓発には、継続的かつ最新の情報提供が不可欠です。高次脳機能障害に関する知見を集積し、全国にインターネットなどにより情報提供・普及啓発することを国として取り組んでください。

私たちの決意

日本脳外傷友の会は、今年度は2つの大きな事業を進めています。

1点目は、全国の当事者家族会員を対象とした「高次脳機能障がい者の生活実態調査」を実施しています。

2点目は、全国の支援拠点の支援コーディネーターの方たちの支援ネットワーク作り、支援力の向上に資するための調査研究にも取り組んでいます。

高次脳機能障がい者が住み慣れた地域で当たり前の生活をし、生きがいを持って生涯を全うできる仕組みを作るためには「あきらめない」「ねばり強い」活動が求められています。全国の皆さんと共に手を携え、英知を結集して邁進して行くことをここ世界遺産の地宮島の前にて誓います。

平成21年10月4日

広島県廿日市市 脳外傷友の会第9回全国大会参加者一同